# 予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款:衛生費 項:公衆衛生費 目:食品衛生指導費

# 事業名 食品安全総合対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 食品安全対策係 電話番号:058-272-1111(内3421)

E-mail: c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

2,378 千円 (前年度予算額:

4,450 千円)

#### <財源内訳>

	***											
				財 源			内	訳				
区分	事業費	国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 収	産入	寄附金	その他	県 債			般源
前年度	4, 450	0	0	0		0	0	0		0	4,	450
要求額	2, 378	0	0	0		0	0	0		0	2,	378
決定額	2, 378	0	0	0		0	0	0		0	2,	378

### 2 要求内容

### (1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・食品安全の推進には、関係機関の緊密な連携のもと総合的かつ計画的な対策を実施していくことが不可欠である。
- ・食品に対する安心感の向上を図るため、食品安全に関する情報交換や意見交換を行う双 方向性を持ったリスクコミュニケーションが不可欠である。
- ・食品事故等の危機管理事案に対応するため、食品関係事業者との連携強化と危機管理体制の整備を図っていく必要がある。

#### (2) 事業内容

- ○食品安全基本条例の施行運営
  - ア 岐阜県食品安全・安心推進本部及び県食品安全・安心連絡会議の運営
  - イ 岐阜県食品安全対策協議会の運営
  - ウ 食の安全・安心功労者の表彰
  - エ 岐阜県食品安全行動基本計画(第5期)の進行管理
- ○リスクコミュニケーションの推進
  - ア 県民意見の聴収と意見交換

意見交換会やアンケート調査により県民の意見を聴収し施策に反映

- イ 食品生産者と消費者との交流による相互理解
  - 食品生産・製造現場を親子で見学するツアーを開催
- ウ 食品安全に関する正しい知識や情報の普及・啓発
  - 1) 食品の安全・安心シンポジウムの開催
  - 2) 出前講座、食品安全対策モニター研修会等の開催
  - 3) 食卓の安全・安心ニュースの発行
- エ ジュニア食品安全クイズ等の食品安全教育

## 〇 食品危機管理対策

ア 岐阜県食品安全連絡会議の運営 危機管理体制整備のため食品事業者と行政からなる連絡会議を開催

イ 毒劇物検査キットの整備 原因不明の危機管理事案に対応するため毒劇物検査キットを整備

# (3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県食品安全基本条例に基づく事業であるため、県負担は妥当

## (4)類似事業の有無

無

# 3 事業費の積算 内訳

ひ 事未良の恨	<del>//</del> //10/	
事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	623	食品安全対策協議会及び食品安全連絡会議委員謝礼、講師謝礼
旅費	431	会議及び研修会業務旅費、食品安全対策協議会等委員費用弁償
需用費	247	毒劇物検査キット購入費
印刷製本費	120	シンポジウムチラシ
役務費	461	郵送料 (アンケート調査、検査結果等)
会議費	23	食品安全対策協議会及び食品安全連絡会議会議費
使用料	455	親子食品工場見学ツアーバス借上費、会議等会場借上費
保険料	18	親子食品工場見学ツアーバス参加者傷害保険料
合計	2, 378	

# 決定額の考え方

### 4 参 考 事 項

# (1) 各種計画での位置づけ

岐阜県食品安全行動基本計画及び岐阜県食品衛生監視指導計画に基づいて実施する事業

# (2) 国・他県の状況

食品安全基本法に基づき他県でも同様の取り組みが行われている。また、多くの都道府県で当県と同様の趣旨の食品安全に係る条例を制定している。

# 事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■継続要求事業

# 1 事業の目標と成果

# (事業目標)

何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県民、食品関係事業者、行政が食品安全に関する情報を共有し、信頼関係のもとに それぞれの立場から食品安全に取り組むことにより、県民の望む食品の安全性を確保 します。

## (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H13)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
リスクコミュニケーション事業 への参加者数(累 計)	-	4,232人	6,000人	-	-	-
リスクコミュニケーション事業 への参加者数	-	-	-	1,000人 ※食品安全行動 基本計画第5期 (R6年度〜) に 基づき目標変更	1,000人	-

### 〇指標を設定することができない場合の理由

# (これまでの取組内容と成果)

(1) 食品安全基本条例の施行運営

岐阜県食品安全・安心推進本部及び岐阜県食品安全対策協議会の運営

- (2) リスクコミュニケーションの推進
  - ア 県民意見の聴収と意見交換
    - 1) 意見交換会 5回 2) アンケート調査 送付数2,077人
  - イ食品生産者と消費者との交流による相互理解

食品安全セミナー 0回

- ウ 食品安全に関する正しい知識や情報の普及・啓発
  - 1) 食品の安全・安心シンポジウムの開催 1回
  - 2) 出前講座「食品の安全 知っ得講座」7回
  - 3) 食品安全モニター研修会 5回
  - 4) 食卓の安全・安心ニュースの発行 12回
  - 5) ジュニアクイズ大会11回
- (3) 食品危機管理対策
  - ア 岐阜県食品安全連絡会議の開催 0回
  - イ 毒劇物検査キットの整備
  - ウ 輸入加工食品の残留農薬等検査(委託) 有機リン系農薬50検体

令和2年度

(1) 食品安全基本条例の施行運営

岐阜県食品安全・安心推進本部及び岐阜県食品安全対策協議会の運営

- (2) リスクコミュニケーションの推進
  - ア 県民意見の聴収と意見交換
    - 1) 意見交換会 5回 2) アンケート調査 送付数1,272人
  - イ 食品生産者と消費者との交流による相互理解 食品安全セミナー 0回
  - ウ 食品安全に関する正しい知識や情報の普及・啓発
    - 1) 食品の安全・安心シンポジウムの開催 0回
    - 2) 出前講座「食品の安全 知っ得講座」15回
    - 3) 食品安全対策モニター研修会 1回
    - 4) 食卓の安全・安心ニュースの発行 12回
    - 5) ジュニアクイズ大会 12回
    - 6) 中高生向け出前講座 2回
- (3) 食品危機管理対策
  - ア 岐阜県食品安全連絡会議の開催 0回
  - イ 毒劇物検査キットの整備
  - ウ 輸入加工食品の残留農薬等検査(委託) 有機リン系農薬50検体

指標 目標:1,200人 実績:532人 達成率:44 %

(1) 食品安全基本条例の施行運営

岐阜県食品安全・安心推進本部及び岐阜県食品安全対策協議会の運営

- (2) リスクコミュニケーションの推進
  - ア 県民意見の聴収と意見交換
    - 1) 意見交換会 5回 2) アンケート調査 送付数1,892人
  - イ 食品生産者と消費者との交流による相互理解 食品安全セミナー 0回
  - ウ 食品安全に関する正しい知識や情報の普及・啓発
    - 1) 食品の安全・安心シンポジウムの開催 1回
    - 2) 出前講座「食品の安全 知っ得講座」10回
    - 3) 食品安全対策モニター研修会 2回
    - 4) 食卓の安全・安心ニュースの発行 12回
    - 5) ジュニアクイズ大会 11回
    - 6) 中高生向け出前講座 7回
- (3) 食品危機管理対策
  - ア 岐阜県食品安全連絡会議の開催 1回
  - イ 毒劇物検査キットの整備
  - ウ 輸入加工食品の残留農薬等検査(委託) 有機リン系農薬50検体

指標 目標:1,200人 実績:917人 達成率:76 %

令和4年度

和

3

年度

# 2 事業の評価と課題

## (事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
- 3:増加している 2:横ばい 1:減少している O:ほとんどない

(評価)

食品の安全性を揺るがす様々な事件や事故が発生する中、食品に対する県民の不安は根強く、消費者、食品関係事業者、行政が協働して食品の安全性確保に取り組むことが不可欠である。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり
- 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない
- 0:ほとんど成果が得られていない

(評価) 1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、リスクコミュニケーション 事業の一部の開催を見合わせたことにより、県民への食品安全に関する情報 提供の場等の確保が困難であった。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価) 1 講習会など従来から実施している一方向型の情報伝達だけでなく、意見交換会など双方向型や食品セミナーなど参加型のスタイルの事業を取り入れ効率的、効果的な事業展開を工夫している。

#### (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

食品の安全性確保は全ての県民の健康の根源であり、県民の食品に対する不安感を解消するため、引き続き事業を実施する必要がある。

特に安心感の向上のために、県民との情報共有、県民からの意見聴取など双方向性を持ったリスクコミュニケーションの推進が重要である。

### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

第5期食品安全行動基本計画(2024年度~2028年度)に基づき、食品の安全性確保と安心感の向上に向けた取り組みを行う。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント	
又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由	
や期待する効果 など	